

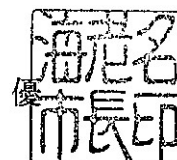


海老名市告示第6号

令和8年第1回海老名市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和8年1月14日

海老名市長 内 野



- 1 日 時 令和8年1月16日（金）午前9時30分
- 2 場 所 海老名市役所議事堂
- 3 付議事件
  - （1） 令和7年度海老名市一般会計補正予算（第9号）
  - （2） 令和7年度海老名市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

海老名市告示第 7 号

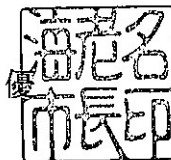
## 国土調査による地図及び簿冊の作成告示

海老名市柏ヶ谷五丁目ほか1地内の土地について、国土調査法（昭和26年6月1日法律第180号）による地籍調査を行い、地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和 8 年 1 月 14 日

海老名市長 内 野

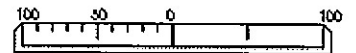


1. 地図及び簿冊の名称 海老名市柏ヶ谷五丁目ほか1地内の地籍図原図  
及び地籍簿（案）
2. 地図は、令和7年1月測量。  
簿冊は、令和6年10月31日時点の状況により調査して作成したものである。
3. 閲覧期間  
令和8年1月26日（月）から令和8年2月19日（木）まで  
（ただし、土曜日及び日曜日については、令和8年2月7日（土）及び令和8年  
2月8日（日）のみ閲覧可能。）
4. 閲覧方法  
海老名市勝瀬175番地の1  
海老名市役所（4階 道路管理課）
5. 閲覧時間  
午前9時から午後5時まで
6. 閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を  
行ったものに対し、訂正の申し出をすることができる。
7. 誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参する  
こと。
8. 誤り等訂正申し出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

案内図

第41計画区 (面積: 0.12 km<sup>2</sup>)

縮尺 1 : 5000



海老名市告示第 8 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり市道の路線区域を変更する。

その関係図面は、海老名市まちづくり部道路管理課において令和 8 年 1 月 15 日から 2 週間一般の縦覧に供する（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は縦覧できません。）。

令和 8 年 1 月 14 日

海老名市長 内 野



## 区域変更調書

| 図No. | 道路の種類 | 路線名          | 変更の区間                                | 延長<br>(m) | 敷地の幅員          |                |
|------|-------|--------------|--------------------------------------|-----------|----------------|----------------|
|      |       |              |                                      |           | 変更前<br>(m)     | 変更後<br>(m)     |
| 1    | 3     | 海老名市道 987 号線 | 大谷南五丁目1249番 8 地先<br>大谷南五丁目4912番 5 地先 | 212. 21   | 5. 40<br>8. 00 | 6. 29<br>8. 82 |

(道路の種類)

1・・・市区町村道1級

2・・・市区町村道2級

3・・・市区町村道その他

# 案内図

図No.1

